中小企業生産性革命推進事業 事業承継・M&A補助金における
交付申請辞退について

事業承継・M&A補助金事務局

事業承継・M&A補助金の交付申請を辞退する場合、jGrants の該当フォームより申請いただきますようお願いいたします。

以下に手順を記しますので、交付申請の辞退を希望される申請者におかれましては、案内に沿って対応してください。

【申請辞退の手順】
以下①②の手順に沿って、手続きを実施してください。

① jGrants のマイページにて本補助金で申請した事業の詳細画面より、「交付申請辞退届出書」を申請する。

1. jGrants にログインし、「マイページ」タブに遷移する

2. 「マイページ」タブの申請履歴から、本補助金で申請した事業名称のリンクを押下する

3. 遷移先の画面下部の「交付申請辞退届出書」フォームを選択し、申請する

② jGrants から送付される「交付申請辞退届出書」に関する案内メールを確認する。

jGrants「交付申請辞退届出書」フォームに設定した「担当者メールアドレス」宛に、jGrants から自動送信メールにて辞退が受理された旨の案内を送付します。

【注意事項】

- 申請の辞退に関しては、電話等では受け付けておりません。必ず jGrants「交付申請辞退届出書」フォームから実施してください。
- 申請の辞退について、上記フォームから申請した後に、本申請の辞退を取り消すことはできませんので、ご留意ください。
- 申請頂いた内容に不備がある場合、差戻しされます。事務局からのコメントをご確認のうえ、修正、再申請ください。

以上